

児童自立支援アクションプログラムで提案された事業一覧表

資料②

プロジェクト区分		事業内容	事業の担い手・実施主体
障害を持つ子どもの施策に関わる部分	Ⅰ 生まれてすぐの時 = 受容のための援助	障害児施策や当事者団体の活動を紹介するパンフレットの作成	当事者団体
		先輩親子を派遣する「当事者サポーター」事業の実施	当事者・保護者
		図書館に障害児施策情報ブースを設置	市
	Ⅱ 保育園や学校の中 = とともに育つための援助	（保育士や教員等が）当事者から学ぶ学習機会の充実	当事者・保護者
		統合教育推進のための障害児介助者・教育補助員制度の内容充実	市（教育委員会）
		学校内での総合自立支援体制構築	市（教育委員会）
	Ⅲ 放課後や夏休み = 居場所をつくるための援助	ショートステイ事業所の新規開拓	指定事業所
		通学通所バス（しきぶ号）の活用による余暇活動支援	通学通所バス運行連絡会
		障害児学童保育室の確保・整備	NPO法人エンジェルキッズ
	Ⅳ 地域生活と余暇 = 生活や余暇を楽しむための援助	ホームヘルプサービスの利用促進	指定事業所
		地区（小学校区単位）の自治組織による有償ボランティア機関創設	自治振興会
		知的障害者のグループホーム創設	NPO or 指定事業所
		ボランティアバンクの創設	NPO武生
	Ⅴ 社会への参画 = 就労・社会参加のための援助	市行政自体による障害者雇用の促進	市
		授産施設・デイサービス施設などの総定員拡大	指定事業所
		就労支援強化	各支援センター
		おすすめマップの作成	市民活動団体
	Ⅵ 権利の尊重・擁護 = 権利を守るための相談・援助	障害児自立支援員の設置	当事者 or 保護者
		権利擁護のための公的制度の創設	市
		障害者ケアマネージャー養成研修への参加促進	指定事業所
子どもを養育する部分	Ⅶ 家庭に変わる場所 = 家庭的な環境で育つための援助	児童養護施設に入所している高年齢児のためのグループホーム創設	市（児童養護施設 進修学園）
		児童養護施設内の処遇体制の充実	市（児童養護施設 進修学園）
		「施設」を「家庭」に近づけていくための処遇改革	市（児童養護施設 進修学園）
	Ⅷ 実家のような存在 = 着実に巣立つための援助	措置解除後の子どもたちへの自立支援活動の強化	市（児童養護施設 進修学園）
		市民支援（サポーター）組織の創設	市民活動団体
		里親制度の普及と活用促進	里親会